兵庫県 市川町

【令和６年度採用】

市川町職員採用試験案内

【保健師】【保育教諭】【土木職】

職 員 募 集

【問い合わせ先】【受験申込書の請求・提出先】

市川町役場　総務課

〒679-2392　兵庫県神崎郡市川町西川辺 165 番地の 3

TEL 0790-26-1010　FAX 0790-26-1049

Mail soumu@town.ichikawa.lg.jp

1　試験職種・採用予定人数・職務内容

職　種	採用予定人数	職 務 内 容
保　健　師	１名	保健指導など専門的業務
保育教諭	１名	幼保連携型認定こども園において教育及び保育の業務
土　木　職	１名	土木事業の計画・設計施工管理業務

※ 試験職種は、一般行政職（初級職）となります。

※ 退職者等の状況により、採用予定人数を変更することがあります。

2　受験資格

職　種	受　検　資　格
保　健　師	平成５年４月２日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和６年３月 31 日までに取得見込みの人
保育教諭	平成５年４月２日以降に生まれた人で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は 令和６年３月 31 日までに取得見込みの人
土　木　職	昭和６３年４月２日以降に生まれた人で、高等学校の土木職の専門課程卒業程度の学力を有し、高等学校以上を卒業した人又は令和６年３月に高等学校卒業見込みの人

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

【地方公務員法第 16 条各号（欠格条項）のいずれかに該当する人】

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 市川町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３ 受験手続 ・ 受付期間

申込先	**市川町役場　総務課** 〒 679-2392　兵庫県神崎郡市川町西川辺 165 番地の３ Tel 0790-26-1010　Fax 0790-26-1049 email　soumu@town.ichikawa.lg.jp
申込方法	**【申込用紙】** ・申込用紙及び統一履歴書は、市川町役場総務課で**１月５日（金）から交付**します。（土曜日、日曜日、祝日は交付できません。） ・申込用紙等を郵送請求する場合は、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角２号）を必ず同封してください。 **【受験申込】** ・申込書及び統一履歴書に必要事項を記入のうえ、市川町役場へ提出し、受験票を受領（受験票は試験当日まで大切に保管してください。）してください。試験当日までに、最終学校の卒業（見込）証明書（卒業証書の写し）と成績証明書を提出してください。保健師又は保育教諭の場合は資格・免許の写し又は取得見込証明書を提出してください。 ・郵送で申込をする場合は、84 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長３号）を必ず同封してください。 **【WEB 申込】**受付期間１月５日から１月 19 日まで ・下記サイトからのエントリーも受付します。 https://public-connect.jp/employer/384
受付期間	**１月５日（金）～１月１９日（金）** 平日　午前８時 30 分～午後５時 15 分 （土曜日、日曜日、祝日は受付けできません） ※ 郵送の場合においても、１月１９日（金）午後５時 15 分までに到着したものを受付けます。

４　試験日・試験会場・合格発表

区　分	試　験　日	合 格 発 表
１月２８日（日）	市川町役場	２月中旬以降に受験者全員に通知します。

※試験時間は、受験申込受付の際にお知らせします。

５　試験の方法

職　種	試 験 内 容
全職種	口述試験（個別面接）及び職務遂行に必要な適性検査
保健師	高等学校卒業程度の一般教養試験
保育教諭	高等学校卒業程度の一般教養試験及びピアノ演奏実技試験
土木職	土木職に必要な高等学校卒業程度の専門試験

６　合格発表から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用前に身体検査を行い、採用者の決定を行います。

採用は、令和６年４月１日になる予定です。

また、職務経験確認のため、採用決定時に職歴証明書（勤務先による在職証明等）を提出していただく場合があります。

７　給与

初任給	大 学 卒 業 者（４年制）	１８７,３００円　程度
	短期大学卒業者　（２年制）	１７６,１００円　程度
	高等学校卒業者	１６６,６００円　程度
	※　令和６年４月１日の標準的な初任給月額です。 ※　職務経歴がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。	
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等を規定に基づき支給します。	